【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【 発 行 日 】 平 成 30年5月17日 (2018.5.17)

【公開番号】特開2016-182502(P2016-182502A)

【公開日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2016-148252(P2016-148252)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

[FI]

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月30日(2018.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【 請 求 項 1 】

所定領域へと遊技球が近付くにつれて出力信号のレベルを第1方向に変化させ、前記所 定領域から前記遊技球が離れるにつれて前記出力信号のレベルを前記第1方向とは反対の 第2方向に変化させる出力手段と、

所定間隔で繰り返し実行される割込み処理において、前記出力信号のレベルを検出し、 当該検出結果に基づいて、前記所定領域に対する遊技球の通過の有無を判定する通過有無 判定手段と、

前記通過有無判定手段により前記所定領域に対する遊技球の通過が有ったと判定された ことにより取得された判定情報に基づいて、特別遊技を行うか否かの特別遊技判定を実行 する特別遊技判定手段と、

前記特別遊技判定が<u>行われることに伴い、遊技に関する遊技履歴を記憶手段に記憶する</u>遊技履歴記憶制御手段と、

前記記憶手段に記憶されている前記遊技履歴に基づいて、履歴情報を表示する履歴情報 表示手段とを備え、

前記通過有無判定手段は、

前記出力信号のレベルが、第1判定と第2判定とのいずれかを実行可能であり、各回の前記割り込み処理において、前記第1判定または前記第2判定を複数回実行可能な第1 判定手段と、

各回の前記割り込み処理において、前記第1判定手段により複数回の前記第1判定が 行われると、前記所定領域を遊技球が通過したと判定する第2判定手段とを有し、

前記第1判定手段は、

前記出力信号のレベルが、所定の第1閾値レベルよりも前記第1方向側にある場合に、前記第1判定を行い、

前回の判定処理において前記第2判定を行った場合には、前記出力信号のレベルが、 前記第1閾値レベルよりも前記第2方向側にある場合に前記第2判定を行い、

前回の判定処理において前記第1判定を行った場合には、前記出力信号のレベルが、 前記第1閾値よりも前記第2方向側に位置する第2閾値レベルよりも前記第2方向側にある場合に前記第2判定を行う、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0007]

本発明に係る遊技機(1)は、

所定領域へと遊技球が近付くにつれて出力信号のレベルを第1方向に変化させ、前記所 定領域から前記遊技球が離れるにつれて前記出力信号のレベルを前記第1方向とは反対の 第2方向に変化させる出力手段(111a、111b)と、

所定間隔で繰り返し実行される割込み処理において、前記出力信号のレベルを検出し、 当該検出結果に基づいて、前記所定領域に対する遊技球の通過の有無を判定する通過有無 判定手段(100)と、

前記通過有無判定手段により前記所定領域に対する遊技球の通過が有ったと判定された ことにより取得された判定情報に基づいて、特別遊技を行うか否かの特別遊技判定を実行 する特別遊技判定手段(100)と、

前記特別遊技判定が行われることに伴い、遊技に関する遊技履歴を記憶手段に記憶する遊技履歴記憶制御手段(400、500)と、

前記記憶手段に記憶されている前記遊技履歴に基づいて、履歴情報を表示する履歴情報 表示手段(400、500)とを備え、

前記通過有無判定手段は、

前記出力信号のレベルが、第1判定と第2判定とのいずれかを実行可能であり、各回の前記割り込み処理において、前記第1判定または前記第2判定を複数回実行可能な第1 判定手段(100)と、

各回の前記割り込み処理において、前記第1判定手段により複数回の前記第1判定が 行われると、前記所定領域を遊技球が通過したと判定する第2判定手段(100)とを有 し、

前記第1判定手段は、

前記出力信号のレベルが、所定の第1閾値レベルよりも前記第1方向側にある場合に 、前記第1判定を行い、

前回の判定処理において前記第2判定を行った場合には、前記出力信号のレベルが、前記第1閾値レベルよりも前記第2方向側にある場合に前記第2判定を行い、

前回の判定処理において前記第1判定を行った場合には、前記出力信号のレベルが、 前記第1閾値よりも前記第2方向側に位置する第2閾値レベルよりも前記第2方向側にあ る場合に前記第2判定を行う。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】